

市報

おおいた

56. **9.15**

No. 845

編集と発行

大分市荷揚町2番31号
大分市秘书広聴室広聴広報課
(☎34-6111)



文化財を たずねて



大友頼泰の墓 (岡川)

大友氏3代頼泰の墓は常楽寺の
東約100メートルの所にあり、総高176
センチメートルの五輪塔である。

江戸時代中期の建造とみられる
が、つくりは鎌倉様式を残し、塔
身には梵字が刻まれている。

大友頼泰は父親秀のあとを継ぎ、
豊後国の守護職となり、館（大友館）をかまえたという。

また、鎮西奉行のうち東方奉行として、文永の役(蒙古来襲)(1274年)では、最高責任者となり、その大任を果した。79歳で逝去し、この地に埋葬したと伝えられ、位はいは常楽寺に安置されている

(市指定昭和49年1月)



カナルレポート



大勢の人に見送られて出港する家庭の船

3百97人がポートピア'81へ

報告記

8月27日夕方、乙津ふ頭から障害児者と三世代の親子など総勢3百97人を乗せた「家庭の船」が、神戸ポートピア'81へ出航しました。これは、大分市が国際障害者年の記念行事の一つとして、今回初めて出航させたものです。

船内では、障害児者も健常者もお互いに気持ちが解け合って和やかな雰囲気でした。

今回は、ふれあいにつつまれた「家庭の船」の様子を紹介します。

市長を交えて楽しい交歓会

出発した夜の瀬戸内海はなぎで快適な船旅でした。船内では21班に分かれて、班長を中心に自己紹介をした後、神戸ポートピアの見学順序を決めたり、ゲームやトランプをしてふれあいづくりをしました。

夕食後、子どもたちは上部甲板で市長と一緒にジャンケンゲームを楽しみ、大人は船室で「ふれあい広場」に集合。そこで、30分間、映画「三世代家族」を上映した後、市長との交歓会が行われました。参加者の中から、長浜町の入倉寿美子さんほか2人から「家庭の船

を機会に、一人ひとりがお互いに尊重し合い、大いにふれあいを深めよう」という意見が出されました。とてもさわやかな懇談風景でした。

この夜、最後の日程はカラオケ大会。おじいちゃんと孫、ボランティアと身障者、知り合ったばかりの隣りの人たちと合唱や独唱をして、時のたつのも忘れて笑いのうずの中、ますます交流の輪が広がっていきました。

その中で、「来年もまた参加したい」「一生の思い出になつた」「大分に帰ったら、このグループでハイキングへ行こう」となどと、あちこちから心温まる意見が出され、お互いに感激を分かち合っていました。

3百97人を乗せた「家庭の船」は、たくさん思い出とふれあいとお土産を乗せて、翌朝9時に全員元気で大分に到着。帰港式の後、家族の待つ家庭へ小走りで帰つて行きました。

昼食後は自由時間となり、三五々、グループや家族で、午前中見なかつたところへ出かけを行きました。

子どもたちは、やはりパンダやジェットコースターに人気があり、初めて見るパンダなどにすっかり魅了され歓声をあげていました。

午後4時、全員市民広場に集合して、ポートピア会場をあとにして乗船開始。船は静かに神戸ポートピア'81を離れて一路大分へ向かいました。

船内では、いろんなお土産を整理したり、会場での出来事に話の花が咲き、参加者全員が一體となって和やかに懇談をしていました。その中で、「来年もまた参加したい」「一生の思い出になつた」「大分に帰つたら、このグループでハイキングへ行こう」となどと、あちこちから心温まる意見が出され、お互いに感激を分かち合っていました。



秋の全国交通安全運動

—9月21日～30日—

みんなで進めよう交通安全
「暴走をしない、させない、見に行かない」
「自転車利用者はまず、左右の安全確認を」

9月21日(月)から9月30日(水)まで、「秋の全国交通安全運動」が行われます。
今年の重点目標は、
一、歩行者、特に子どもと老人の交通安全
二、自転車利用の促進
三、無謀運転と暴走族の追放です。

家庭内でもう一度、交通安全について話し合い、事故のない住まいよいまちにしましょう。

生涯教育としての交通安全
市役所では、教育・広報による安全指導を重視し、保育園から中学校までの児童、生徒及び老人を対象に交通安全教育を積極的に推進しています。
家庭内でもう一度、交通安全について話し合い、事故のない住まいよいまちにしましょう。

現在、交通事故は昨年同期に比べ大幅に増加しています。

交通事故原因は、わき見運転、速度違反などが出しが主です。

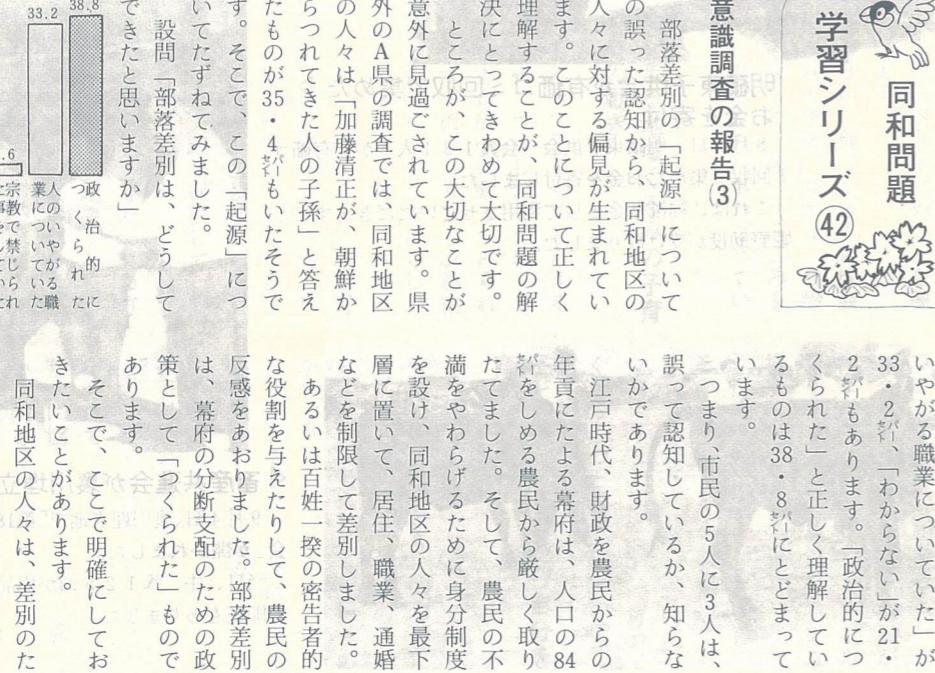
これは、ドライバーや歩行者の交通マナーの欠如によるものです。

交通マナーの尊重は、今日の車社会にとって、人としての道徳ともいえるものです。

市民の皆さん一人ひとりの交通マナーの向上こそが急務であり、安心な都市づくりに貢献したいのです。

9月は特に行楽シーズンでもあります。無理をせず、ゆとりをもった計画で今年の秋を満喫しましょう。

大分市では、「人種がちがう」というような誤った認知はありません。それでも「人の



思いに勝る楽しいひとときに感謝

今年は国際障害者年に当たり、市が計画された「家庭の船」に参加させていただきました。

長く続いた晴天が出発間際に雨になりましたが、出航式の時には不思議とやみ、家庭の船が守られているのを感じました。

ポートピア見学の自も涼しく快適で、引率者が、あふれるような人々の中を細かいことまで心配りしてくださいうれしく思いました。各パビリオンでは、迫力ある映像、また想像し難い文明のすばらしさに驚嘆するばかりでした。

人間の知恵は進み、生活は豊かで便利になりましたが、果たしてこれで幸せでしょうか。

体の障害を乗り越え、喜びに変えようとしている身障者の私は、魂の開かれた人々が現われることを改めて願いました。

そのとき、身障者は真に救われ、人々は和合し、市長隨想にありましたひらめきを行動にうつす人となり、理想的な大分市になるのではないかと考えます。

3日間を振り返り、数々の身に余る慈愛を受けて、思いに勝る楽しいひとときを過ごすことができ感謝しています。

多くの人に家庭の船のふれあいを味わってほしい

第1回家庭の船は、三世代親子と障害児者との「ふれあい」を乗せ、8月27日の夕方、乙津ふ頭を出発し、ポートピアを1日見学して29日の朝、大分に全員無事に帰着しました。

親子断絶の時代と言われている昨今、市長を交えて体の不自由な方々、我々老いた人、親子の人たちの交歓会やカラオケ大会が行われました。

市長をはじめ、老若男女を問わず、のどに自信のある人たちのすばらしい出演でしたが、時間に制約があるため、希望者全員の美声が聞けなかったのが心残ります。

2日目はポートピア見学、想像もつかない科学の進歩に驚かされました。

2泊3日の短い旅でしたが、とても楽しく参加することができました。

我々老人や障害のある人たちは行動範囲も限られ、つい閉じこもりがちになりますが、このような計画が行われると、安心して旅を楽しむことができます。

これからも、予算のゆるす限り毎年行ってほしい、また、一人でも多くの人に「家庭の船のふれあい」を味わってもらいたいと思います。

内閣官房第一種監修

家庭の心を大きな輪に広げたい

8月27日、市民の多くの善意を乗せて、第1回家庭の船は乙津ふ頭を出発しました。

私も名誉団長としてこれに参加し、船上の人になりました。

台風18号が心配でしたが、それも杞憂に終り、快適な瀬戸内海の旅で、そのうえ、船の中での人のふれあいのすばらしさがより一層、この旅を楽しいものにしてくれました。

夕食のだんらん、夜の交歓会、カラオケ大会、子どものゲーム大会など、私も皆さんと共に時のたつのを忘れて過ごしました。

明けて8月28日の朝のあいさつもさわやかで、昨日まで知らない人同士であった人たちが旧知の仲のように交わす、なんとすばらしいことだと思います。

ポートピア会場では、晴やかな顔で車いすを押すボランティア、市職員、親子三代が仲むつまじくパビリオンを見学する光景に接し、ほのぼのとした温かいものがこみ上げ、本当にこの企画をしてよかったです。

船という小さな社会でみんなが思いやりを持ち、助け合い、心のふれあいを求め、お互いに理解を深めることができました。この家庭の心を大きな輪に広げたいものです。

私の心に宿った ふれあい、いたわり、つながり

ボランティアの仲間とともに、家庭の船に乗船して、396の方々との出会い、

それは、今までの出会いとは違ったすばらしいものでした。

同じ船に乗っているだけで、家族という名のぬくもりが伝わってくるのです。

おじいちゃんの背中に乗っている孫、船内の急な階段の上り下りに、おばあちゃんにそっと手をそえるお嫁さん、熱いお茶を度々配っていたおばあちゃん、どの顔も生きている喜びを教えてくれました。

ポートピア見学では、体の不自由な方から片時も離れることなく、車いすを押し続けられたYさん、ただでさえ歩くのに音を上げていた私にとって貴重な教材となりました。

下船するとき、「この船に乗るまでは知らない人、でも、これからどこでお会いしてもあいさつができますね」と話されたやさしいおばあちゃんの姿が、目に焼きついて離れないのです。「ふれあい、いたわり、つながり」、言葉のひびきとしてではなく、私自身の心に宿ったことが最大の収穫でした。

市職員を募集します

(採用する職種と人員)

△事務職A(身障者を含む)男女若干名	△事務補佐員 女子若干名
△事務職B 男子若干名	△文化財専門員 男子若干名
△土木 男子若干名	△体育指導員 男子若干名
△建築 男子若干名	△教諭 男子若干名
△保母 女子若干名	△看護婦 女子若干名
△作業職(身障者を含む) 男子若干名	△技能職 男子若干名
△女子現業職 女子若干名	△第二種電気 男子若干名
△校務員 男子若干名	主任技術者

(受験資格)

△事務職A 昭和31年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△事務職A(身体障害者) 昭和26年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による高等学校を卒業した者(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)で、視力、聴覚、言語機能が健全で次の障害に該当する身体障害者手帳の交付を受けている者。
①下肢の障害程度が4級以上1級までの者。②上肢・体幹の障害程度が4級以上2級までの者。

△事務職B 昭和31年4月2日以後に出生した者で、学校教育法による大学において化学を専攻し卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△土木 昭和31年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による高等学校の土木系統の科を卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△建築 昭和31年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による高等学校の建築科を卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△保母 昭和31年4月2日以後に出生した者で、①高等学校卒業以上の学歴を有し、保母の資格を有する者。②昭和57年3月31日までに①の学歴を有し、厚生大臣の指定する保母養成する学校その他の施設を卒業見込みの者で保母の資格取得見込みの者。

△作業職・女子現業職・校務員・事務補佐員 昭和26年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による中学校または高等学校を卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△作業職(身体障害者) 昭和26年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による中学校または高等学校を卒業した者(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)で、次の障害に該当する身体障害者手帳の交付を受けている者。①聴覚の障害程度が6級以上3級までの者。②音声機能または言語機能の障害程度が4級以上3級までの者。

△文化財専門員 昭和31年4月2日以後に出生した者で、学校教育法による大学において考古学を専攻し卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△体育指導員 昭和31年4月2日以後に出生した者で、学校教育法による大学において体育を専攻し卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△教諭 昭和31年4月2日以後に出生した者で、学校教育法による大学を卒業し、高等学校教諭免許状(商業)を有する者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校教諭免許状(商業)の取得見込みの者を含む)

△看護婦 昭和31年4月2日以後に出生した者で、①高等学校卒業以上の学歴を有し看護婦免許を有する者。②昭和57年3月31日までに①を卒業見込みの者で、昭和57年5月31日までに看護婦免許取得見込みの者。

△技能職 昭和31年4月2日以後に出生した者で、最終学歴が学校教育法による中学校または高等学校を卒業した者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者を含む)

△第二種電気主任技術者 昭和26年4月2日以後に出生した者で、学校教育法による高等学校以上の学歴を有し、第二種電気主任技術者免状を有する者。(昭和57年3月31日までに卒業見込みの者で、昭和57年3月31日までに第二種電気主任技術者免状取得見込みの者を含む)

(受付場所)

事務職A(身障者を含む)、事務職B、土木、建築、保母、女子現業職、作業職(身障者を含む)、看護婦	企画総務部人事課 (荷揚町2-31 346111内線 228)
文化財専門員、体育指導員、教諭、校務員、事務補佐員	教育委員会庶務課 (荷揚町2-31 346111内線 519)
第二種電気主任技術者・技能職	水道局管理課 (城崎町一丁目5-20 381211)

(試験日と場所)

11月15日・16日 大分市立王子中学校・市営陸上競技場

(受付期間)

9月16日～10月3日

※受験申込書は上記受付場所と各支所で交付します。

無料法律人権相談



▽日時と場所	登記や訴訟手続きなどの無料相談
10月2日(金) 10時～15時(なお、受付は9時30分から14時までです)	▽大分地方裁判所大会議室(荷揚町7番15号)
10月4日(日) 10時～15時(木上)	▽県婦人会館3階(城崎町一丁目植田老人いこいの家)(申鶴崎一丁目市移動図書館センター)
10月3日(土) 10時～15時(木上)	▽登記、供託、訴訟相談内容
10月4日(日) 10時～15時(木上)	▽書類手続き全般

▽日時と場所	登記や訴訟手続きなどの無料相談
10月2日(金) 10時～15時(なお、受付は9時30分から14時までです)	▽大分地方裁判所大会議室(荷揚町7番15号)
10月4日(日) 10時～15時(木上)	▽県婦人会館3階(城崎町一丁目植田老人いこいの家)(申鶴崎一丁目市移動図書館センター)
10月3日(土) 10時～15時(木上)	▽登記、供託、訴訟相談内容
10月4日(日) 10時～15時(木上)	▽書類手続き全般

▽問合せ先 大分県司法書士会	(☎ 327579)
----------------	------------

▽申込期間	正月用特別デザインたばこ受付中
9月30日	▽詳しく述べたばこ販売店、専売公社へ。
9月30日	▽大分市内で販売されたたばこの本数に応じて大分市に税金が入ります。(55年度12億1331万円)



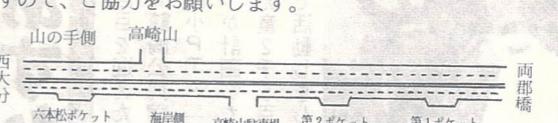
大分市内で販売されたたばこの本数に応じて大分市に税金が入ります。

(55年度12億1331万円)
たばこは市内の販売店で買いましょう。(市民税課)

交通規制(9月28日、別大国道)のお知らせ

皇太子、同妃両殿下は9月28日から9月30日まで第1回全国豊漁祭御臨席と県内事情御視察のため来県されます。

歓送迎される皆さんの安全と混雑防止のため、9月28日別大国道高崎山下から東別府の間、次のとおり交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。



▽9月28日15時30分ごろから～16時30分ごろまでの間
①西大分から別府方面に向う車輛、六本松ポケットから東別府までの間山の手側1車線通行

②マリンパレス駐車場出入口への車輛出入禁止

▽9月28日17時ごろから18時ごろまでの間
①西大分方面から別府方面に向う車輛、六本松ポケットで通行禁止(約5分間)

②別府方面から大分方面に向う車輛、東別府からマリンパレス駐車場出入口まで海岸側1車線通行

* なお東別府で大分方面に向う車輛の通行禁止(約8分間)があります。

家屋をとりこわした方は届け出をお忘れなく

56年中に家屋をとりこわした場合、その家屋に対する57年度の固定資産税は課税されません。

労働保険(労災・雇用)の届け出事が、10月1日からコンピューターを利用した「労働保険適用徴収システム」に変わります。

現行の届け出用紙は使用できなくなりますのでご注意ください。なお、詳しくは、大分労働基準局、大分公共職業安定所へお問い合わせください。

57年の歌会始のお題は「橋」

57年歌会始のお題は「橋」と決まりました。

▽詠進方法 ①自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。②用紙は半紙に毛筆で自由書きしてください。(盲人の方は

書して下さい。)

家庭児童相談室では、乳児から18歳までのね子さんについて何でも相談に応じています。

●学校に行くのをきらう ●離婚で子どもの養育に困っている ●悪いくせを早くおさしたい ●こども相談室を気軽にご利用ください

このような悩みをお持ちの方は、市役所児童家庭課内家庭児童相談室をご利用ください。

(児童家庭課)

旧陸海軍従軍看護婦に慰労給付金が支給されます

▽対象者 昭和12年7月7日以後事変地または戦地において戦時衛生勤務に従事し、もししくはこれに引き続いで海外で抑留、留用されていた旧陸海軍の看護婦・婦長、または日赤救護看護婦(旧日赤救護看護婦を除く)であつて、その勤務期間(抑留、留用期間を含む)が3年以上あり、かつ旧

陸海軍従軍看護婦慰労給付金受給者を除く)であつて、その勤務期間(抑留、留用期間を含む)が3年以上あり、かつ旧

